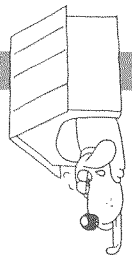


ペット公害



ペット公害について新聞紙上で見かけるようになりましたが、取材に行った時、二つの時列がありました。一飼犬の泣き声、二放し飼いに付いては、近所の人達が、良い法律がないものか、子供が寝ていない。病気で寝てあらノイローゼになる。勉強に集中できないなど。

三学校の近くで子供があぶない。役所に言っても捕獲してくれないなど意見がありました。良い知恵を！

「当惑する動物管理センター」

一哀れなビーグル犬母子報道の顛末一

大怪我をした牝犬が福岡県北九州市小倉北区の「北九州市動物管理センター」に保護、収容された。その牝犬は負傷を克服し数日後に子供を産んだが、引き取り手が現れなければ、いずれは母子ともに処分される運命にある。この顛末がマスメディアを通じまたたく間に伝播して、同センター周辺では今、過熱した大反響が巻き起こっている……。

今年（平成五年）一月六日、北九州市若松区の主婦から北九州市動物管理センターに、負傷した犬がいるとの連絡があり、職員が引き取りに行った。連れて帰ったところ、牝犬にはひどい切り傷があり、応急の縫合手術をほどこした。

また腹部が膨れていたため、腹水が何かと思いきらによく診察してみると、赤ん坊を宿していることがわかった。そして二日後の一月八日朝職員が出動すると、七匹の子犬が産まれていた。うち二匹は死産であった。現在は、母犬も元気を取り戻してきて、乳もよくでている。獣医師によると、あと二カ月はほどで回復する見通しだという。

同センターには犬の処分について、各方面から「どうなるのか？」との問が多数寄せられているが、センター側では動物愛護の観点か

ら、また三カ月は子犬にとつて母犬が必要であることから、現段階では処分といったことについて何も考えていない、という。

五匹の子犬は三カ月間はセンターで育て、その後は親元から離し、もらい手をさがす予定である。

ところが、以上の話が一月下旬、朝日、読売といった二大新聞で「引き取り手がなければ処分される哀れなビーグル犬母子」と大きく報じられたため、非常な反響をよび、同センターを困惑させるほど多くの問い合わせが殺到しているという。

「大怪我を克服して子を産んだ不憫な犬」という情動的報道に加え「ビーグル犬」と紹介されたことが、読者の強い関心にさらなる拍車をかけているようである。

センターに保護、収容された牝犬は、実際には母子が雑種で父犬の不明な放浪犬で、ほとんどを「雑種」としてもよい犬なのである。問い合わせが殺到しているのも「ビーグル犬の子犬」という記事によるところ大だと思われる。

今度の「傷ついた雑種のビーグル犬」のニュースは、大変なリアクションをよんでいるが、その特別視するというよりは、通常の動物保護の輪にのって面倒をみており、あまりの注

目ぶりにはセンター側もやや閉口気味の様である。もちろん、同センターに勤務する人たちの胸奥に「一度救った犬をやはりいつかは何かの方法で処分しなくてはならない」という複雑な心理があるのは確かだが……。

ところで、北九州市動物管理センターは同市小倉北区西港町二十四の七に、今年一月十一日新築したばかりである。そして、それを契機に新しく大規模な企画をおこなうことにしている。それは三月から始められ、毎月一回実施される「里親デー」と多付けられたもので、飼えない子犬をセンターに持ってきてもらい、子犬を欲しいという人に出す媒介事業である。

センター内の「ふれあい広場」で開催される。（年後三カ月の子犬なら、新しく飼い始めるのにも良い時期であろう。）大変に有意義な企画として大いに評価したいし、その成果を期待して見守りたい。

「哀れな母子犬」との情報をもとにして、より大きな動物愛護の事業計画を知り得たのは、まことに幸運であった。だが、他面強力な影響力を持つマスメディアに対して、情だけに流されない、情だけに訴えない、冷静で本質的な報道を願いたい、との思いもいだいた今回の取材であった。むしろ、自戒の念も含めて。

「ペット公害一万件時代の到来？」

福岡県の現状

総理府の公害調整委員会を平成四年十二月十九日付けでまとめた平成三年度の調査が、翌日の十二月二十日に公表された。調査によると、平成三年度に全国の自治体を受け付けた動物に関する苦情は九千四十九件におよび、これは調査ウリスト四位の数字である。しかも前年度を五〇％も越す急増ぶりであった。

だが、このいわゆる「ペット公害」が、一万件近くまで急増した原因のほとんどは「つぎりしてない」。それで「ペット公害一万件時代」の実態を福岡の現状から見つめてみることにした。

まず、福岡県内のある保健所に問い合わせたところ、ペット（この報告では犬に限定する）に関する苦情は平成二年度が六四五件（そのうちカミツキは十三件）、翌平成三年度は横ばい状態だったが、集計中の平成四年度になると急激に増えてきているという。同保健所職員によると「苦情の第一は何といつても犬の放し飼いであり、苦情急増の原因は「ペットブームと無責任な飼い主のため」と公析する。

同保健所所轄内で登録されている犬は、年々増えて現在はおよそ二千匹だが、同時に未登録犬も多く、常時その対応に苦心している状態だという。危険な犬の放し飼いや、犬の未登録は、確かに飼い主の無責任さのゆえであり、マナーの低下に違いない。

しかし、県内有数のペットショップ「ワールドペットセンター」の代表で、動物研究もしている田川市の宮下巖さんは「今は、犬の放

し飼いはほとんどない」と話す。カミツキなどで苦情されたりすると、あとの保章が大変だからだ。

「昔と違い、飼い主のマナーはどんどん良くなっている。お年寄りの中には、実の孫のように可愛がつているひともいる。苦情が多くなったのは、マナーの低下ではなく住事情の変化によるもの。今まで飼えていた犬が飼えなくなり、放したり逃がしたりして、その犬が野犬化するためだ。保健所に持って行くとき殺されるので、それをかわいそうに思つて逃がすのでしょう」。

実際、宮下さんの店の前にも、しばしば飼えなくなった子犬や子猫を、夜中こっそり置いていく飼い主たちがいるそうである。「だけれど、良い餌の手を見つけてくれると考えるのでしよう」と宮下さんは困惑した表情で苦笑する。

宮下さんの説明を裏付けるように、福岡県田川保健所食品獣疫係長菊地大蔵さんは「平成三年度の犬についての苦情件数は、所轄内で千六百六十四件（うちカミツキは十九件）あったが、苦情増加の原因をたんに、ペ

ットブームや飼い主のマナー低下のせいだとはいえない。むしろ道徳心に欠けた飼い主もいるだろうが、それより住事情や環境の変化のほうが大きい。農村から都市部へという人口の移動もある。ペット自体増えていることは事実だが、それが直接動物への苦情急増の要因とは思えない。とらえ方の問題なのですよ」と語る。

最後に、昭和四十八年十月一日に公布された「動物の保護及び管理に関する法律」に基づいて、昭和五十年四月七日に定められた政令市動物保護管理行政担当機関「北九州市動物管理センター」にきた。

同センターの職員の一ひりは「これからデーターを集計、研究していくところなので、現段階でのコメントはさしひかえたい」としながらも「感覚的にいえば、近年の高度成長、ゆとり、ペットブームに、原因はあるのではないかな。ただ、きちんと立派に犬を飼っているひともいれば、そうでない飼い主もいて、一概に道徳心やマナーの低下とはいきれない」と話してくれた。また、最近のペットブームの意味するものの開明（せんめい）こそは、今後



表紙モデル

マジックで修正したり、ハサミで切り抜いたりして、ない写真で、①犬の全身がわかるスナップ②犬の顔のアップ③飼い主と一緒に写っているもの。以上3点のカラー写真を同封し、連絡先住所、氏名、電話番号、犬の名前や年齢等を記入してご応募ください。封書には必ず赤で「表紙モデル係行」と明記して下さい。また、参考までに、犬の体